

皆成学園児童発達支援事業「わいわいランド」内容評価結果

事業の目的

皆成学園児童発達支援事業「わいわいランド」では、自閉症を中心とした発達障がいのある未就学のお子さんとそのご家族が、家庭や地域で暮らしやすくなるために支援が行われています。

①施設・事業所情報

名称：鳥取県立皆成学園	種別：児童発達支援
代表者氏名：園長 岸根弘幸	定員（利用人数）： 10名
所在地：鳥取県倉吉市みどり町3564番地1	
TEL：0858-22-7188	ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/kaisei/

〔施設・事業所の概要〕

開設年月日：平成19年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：鳥取県		
職員数	常勤職員：5	非常勤職員： 一 名
	園長 1名（兼務）	
専門職員	児童指導員4名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	4室	言語療法室、機能訓練室、観察室等
事業形態	<p>【支援内容】</p> <p>1 お子さんへの支援（個別学習と小集団活動）</p> <p>認知学習、社会性、運動、コミュニケーションの各分野を中心に療育を行い、お子さんの情緒の発達や適応行動を促します。</p> <p>（1）個別学習の目的と活動内容</p> <p>担当者と1対1で行います。個別の認知発達に応じた学習課題を設定し、認知の育ちを促したり、人や物から学ぶ姿勢を作るなど学習態度の形成を促します。</p> <p>（2）小集団活動の目的と活動内容</p> <p>5人程度のグループ編成によるプログラムに添った集団活動を行い、目的のある行動の形成、コミュニケーション、仲間意識を育てるソーシャルスキル・トレーニング等を行います。</p> <p>2 ご家族への支援</p> <p>（1）ピア・カウンセリングや勉強会</p> <p>ピア・カウンセリングのピアとは「仲間」という意味で、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で時間を平等に分け合って話を聞き合うことです。わいわい</p>	

	<p>ランドではご家族相互が悩みを話し合い互いに支え合ったり、自己選択や自己決定できるよう情報の提供や共有もしていきます。また、勉強会を通じてお子さんの特徴を理解し、お子さんとの上手な付き合い方や育て方の技術支援をします。</p> <p>(2) 個別支援会議</p> <p>必要に応じて、お子さんの成長を確認し療育目標を見直す目的で、ケースカンファレンスを実施します。参加者は、お子さんとご家族の生活に関わっている関係機関の職員（保育士、市町保健師、児童発達支援事業スタッフなど）です。</p> <p>【活動日・時間】 週1回（午前・午後） 保護者同伴で利用（火水木） 午前 9時30分～11時 午後 2時30分～4時</p>
--	---

内容評価基準

児童発達支援事業「わいわいランド」の内容評価は、評価可能な項目のみ評価を行いました。

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業の利用については保護者が市町へ申請し利用契約に基づき利用が行われています。自閉症を中心とした発達障がいのある未就学のお子さんとそのご家族が、家庭や地域で暮らしやすくなるための支援を行っておられます。</p> <p>児童発達支援事業の目的に沿った可能な範囲で、利用者の意向を反映した親子への支援を行っておられます。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>権利侵害の防止については、園内と同様の取り組みを行っておられます。通所している保護者や子どもの支援については、その都度意向を聞きながら取り組まれておられます。</p>		

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>就学前の児童の認知学習、社会性、運動、コミュニケーションの各分野を中心に個別学習と小集団活動に分け療育を行っておられます。また、保護者支援としてピア・カウンセリングや勉強会を通じて子どもの特徴を理解し、子どもとの上手な付き合い方や育児についての支援を行っておられます。</p> <p>今後も引き続き就学前の自閉症を中心とした発達障がいのある子どもの成長発達、療育の充実に期待します。</p>		
A④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個別支援計画に基づき、コミュニケーションの手段や能力を高めることを目指して取り組みを行っておられます。また、意思伝達の困難な子どもに対しては、絵カードを使用するなど工夫し、意思をくみ取るように心がけられておられます。</p> <p>今後も引き続きコミュニケーションの手段や能力を高める取り組みに期待します。</p>		
A⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者と子どもの生活について把握できるよう所属の保育園と支援会議を開催するほか、保育所に出向いておられます。通園時には保護者や子どもの様子を聞き、個別支援計画に反映されています。今後も引き続き保護者の意思尊重や相談体制の充実に期待します。</p>		
A⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	
<p><コメント></p>		
A⑦	A-2-(2)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの障がい特性の把握に努め、障がいに関する知識の習得や支援の向上に向けて必要な取り組みを行っておられます。また、支援方法について活動ごとに検討を重ねておられます。引き続き個々の障がい特性に合わせた支援の取り組みを期待します。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	
<p><コメント></p>		

A-2-(3) 生活環境		
A⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	
〈コメント〉		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	
〈コメント〉		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	
〈コメント〉		
A⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
〈コメント〉		
A-2-(6) 社会参加・学習支援		
A⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	
〈コメント〉		
A-2-(7) 地域生活への意向と地域生活の支援		
A⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のため支援を行っている。	
〈コメント〉		
A-2-(8) 家族との連携・交流と家族支援		
A⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	
〈コメント〉		

A-3 発達支援

A-3-(1) 支援の基本		
A⑯	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	b
〈コメント〉 児童個々の状況が把握され支援を行っておられます。また、支援内容については、個別支援計画の振り返りを行い随時検討や見直しを行っておられます。引き続き発達過程に応じた支援に期待します。		